

添付法令資料 4 :

土地法の若干の条項の施行細則を定めるベトナム政府の議定（目次）
2024 年 7 月 30 日付第 102/2024/ND-CP 号議定 / 24.08.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 12 条）
- 第 2 章 土地に関する公共サービス組織（第 13 条及び第 14 条）
- 第 3 章 土地使用の規画及び計画
 - 第 1 目 各級の土地使用の規画及び計画（第 15 条ないし第 21 条）
 - 第 2 目 土地使用指標分配の原則及び基準並びに規画作成コンサルティング組織の条件（第 22 条ないし第 24 条）
- 第 4 章 土地回収及び土地収用
 - 第 1 目 国防及び安寧の目的のための土地回収並びに国家及び公共の利益のための経済社会発展のための土地回収（第 25 条ないし第 29 条）
 - 第 2 目 土地法令違反による土地回収（第 30 条ないし第 32 条）
 - 第 3 目 法律に従った土地使用の終了、土地の任意返還及び個人の生命を脅かす危機を有することによる土地回収（第 33 条ないし第 35 条）
 - 第 4 目 強制検査決定及び土地回収決定の強制執行並びに土地回収決定及び強制決定への不服申立て（第 36 条ないし第 40 条）
- 第 5 章 土地基金の発展、管理及び開発（第 41 条ないし第 43 条）
- 第 6 章 土地の交付、土地の賃貸及び土地使用目的の変更
 - 第 1 目 土地の交付、土地の賃貸及び土地使用目的の変更に関する細則（第 44 条ないし第 47 条）
 - 第 2 目 土地の交付、土地の賃貸及び土地使用目的の変更の手順及び手続（第 48 条ないし第 52 条）
 - 第 3 目 土地使用権の競売をせず、土地使用を有するプロジェクトを実施する投資家を選定する入札をしない土地の交付及び土地の賃貸の場合（第 53 条及び第 54 条）
 - 第 4 目 土地使用権の競売（第 55 条及び第 56 条）
 - 第 5 目 土地使用を有する投資プロジェクトを実施する投資家を選定する入札（第 57 条及び第 58 条）
 - 第 6 目 土地使用権の取得に関する合意を通じた又は土地使用権を有している経済社会発展プロジェクトを実施するための土地使用（第 59 条ないし第 63 条）
- 第 7 章 土地使用制度
 - 第 1 目 土地使用期限（第 64 条ないし第 66 条）
 - 第 2 目 農業及び林業会社により管理及び使用される土地（第 67 条ないし第 69 条）
 - 第 3 目 海埋立て活動（第 70 条ないし第 76 条）

- 第4目 農地の集中及び集積（第77条及び第78条）
- 第5目 国防及び安寧のための土地使用制度（第79条ないし第90条）
- 第6目 土地使用制度（第91条ないし第100条）
- 第8章 土地の管理及び使用の監視及び評価並びに土地専門検査（第101条ないし第104条）
- 第9章 土地分野における公務遂行時の土地紛争の解決及び土地に関する法律違反行為（第105条ないし第109条）
- 第10章 施行条項（第110条ないし第113条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所